

第 6 章

地域医療構想の取組

第6章 地域医療構想の取組

病床機能の分化と連携、在宅医療・介護の一体的な提供といった方向性に基づき、平成26(2014)年6月に医療法が改正され、病床機能報告制度がスタートするとともに、都道府県は「地域医療構想」を医療計画の一部として策定することとされ、本県では、平成28(2016)年3月に「栃木県地域医療構想」を策定しました。

地域における医療機能の分化・連携を推進するための基準として「地域医療構想区域(二次保健医療圏と同一)」を設定するとともに、区域ごとに、令和7(2025)年における医療需要、病床機能区分ごとの必要病床数及びその実現に向けた施策を示し、「地域医療構想調整会議」等の場において、医療者を始めとする様々な関係者と医療に関するデータ等を共有し、将来の医療提供体制構築に向けた協議を進めています。

なお、令和7(2025)年以降における地域医療構想については、国の検討内容等を踏まえ、令和7(2025)年度以降に策定作業を行う予定です。

図表 6-1-1:令和5(2023)年度病床機能報告結果

令和4(2022)年度病床機能報告 集計結果の概要(確定版)																
															2023/7/1 時点	
<ul style="list-style-type: none"> 病床機能報告は、一般病床及び療養病床を有する医療機関のそれぞれの病棟が担っている医療機能を把握するとともに、その報告を基に、地域における医療機能の分化・連携を進めることを目的に、医療法第30条の13の規定に基づき実施されている制度です。 各医療機関は、その有する病床が主に担っている医療機能を自主的に選択し、病棟単位でその医療機能について毎年1回、都道府県に報告することを求められています。 																
【栃木県における病床機能報告の活用】																
目指すべき医療提供体制の実現に向け、地域医療構想調整会議において各圏域の報告状況を共有し、次の取組の推進を図っています。																
<ul style="list-style-type: none"> ○ 病床機能の「見える化」による、地域で不足している病床機能への転換 ○ 各医療機関の役割分担及び連携の充実・強化 																
1. 調査時期 : 令和4(2022)年10月 ※厚生労働省において一部確認を要する事象が発見されたことから、報告期間が延長されています。(～令和5年1月13日)																
2. 提出割合																
区分		医療機能・構造設備/人員配置 (報告様式1)					具体的な医療の内容 (報告様式2)									
病院+診療所		99.5% (181/182)					98.9% (180/182)									
病院		100.0% (90/90)					100.0% (90/90)									
診療所		98.9% (91/92)					97.8% (90/92)									
3. 結果概要(県全体)																
医療圏	令和4(2022)年7月1日時点							令和7(2025)年7月1日時点								
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (再開予定)	休棟中 (廃止予定)	計	R7 高度急性期	R7 急性期	R7 回復期	R7 慢性期	R7 休棟予定	R7 廃止予定	R7介護保 険	R7 計	
県北医療圏	395	1,475	264	759	17	0	2,910	395	1,408	288	767	19	0	33	2,910	
県西医療圏	139	795	70	434	0	57	1,495	139	753	28	321	0	207	47	1,495	
宇都宮医療圏	501	2,154	737	1,384	116	4	4,896	501	2,103	737	1,302	39	84	102	4,868	
県東医療圏	47	541	40	187	44	0	859	47	585	40	154	0	33	0	859	
県南医療圏	1,927	1,663	561	644	94	0	4,889	1,929	1,646	561	625	122	6	0	4,889	
両毛医療圏	41	1,346	224	689	113	0	2,413	41	1,348	167	730	131	26	0	2,443	
計	3,050	7,974	1,896	4,097	384	61	17,462	3,052	7,843	1,821	3,899	311	356	182	17,464	
							※参考					538				
							16,926									
							必要病床数 (2025年)		1,728	5,385	5,179	3,166	-	-	-	15,458

図表 6-1-2：機能別病床数の推移

